

## 台風・大地震などが発生した場合の対応について

### 1. 台風など天候にかかわる異常事態が発生した場合

- ①授業開始 **2時間前**現在、岡崎市・幸田町に「特別警報・暴風警報・暴風雪警報」が発表されている場合は、自宅待機してください。
- ②授業開始 **1時間前**現在、岡崎市・幸田町に「特別警報・暴風警報・暴風雪警報」が発表されている場合は、**授業は中止**となります。
- ③授業途中より警報が発令された場合は、各校舎で適宜判断いたします。

※ 大雨警報・洪水警報・その他の注意報の場合は、授業を実施します。

※ 岡崎本校・緑丘校・六名校は「岡崎市」、幸田校は「幸田町」への発表を適用します。(名古屋気象台発表)

上記を原則としますが、状況に応じて下記のように変則的になることもあります。

授業が中止となる場合は、「メール」および「**夢現塾ホームページ上**」でお知らせします。

なお、**メールは授業の1時間前を目安に送信**いたします。

- ・ 暴風警報・暴風雪警報が解除されていなくても、状況を判断し授業を行うことがあります。
- ・ 警報・注意報等の種類にかかわらず、授業を実施することが困難と判断した場合は中止することがあります。
- ・ 授業中に特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発令された場合、「速やかにお迎えに来てください」「校舎内で待機し安全を確保します」「〇〇に生徒を誘導し避難します」などの対応をメールおよび夢現塾ホームページ上でお知らせします。

※特別警報…従来の警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表し、最大限の警戒を呼び掛けるもの。(平成25年8月30日より運用。解除されるまで授業は行いません。)

(注意事項)

- ① 天候に異常が発生しているときは、**自習室の利用は控えてください。**
- ② 授業においては、徒歩や自転車での通塾は避け、なるべく自動車での送迎にご協力ください。
- ③ お住まいの地域によって、通塾が危険・困難と判断された場合は通塾を見合わせてください。

### 2. 大地震が発生、または発生するという確かな予測が発表された場合

**東海地震予知情報・警戒宣言が発令された場合は、授業は中止となります。**

※東海地震予知情報…科学的根拠に基づいて東海地震が発生するおそれがあると認められ、内閣総理大臣から「警戒宣言」が発せられた場合に発表される情報です。

### 3. 建物損壊・火災の恐れがある場合、校舎ごとに職員が以下の避難場所へ生徒を誘導します。

- |               |      |        |  |
|---------------|------|--------|--|
| ・岡崎本校…六ッ美北中学校 | ・緑丘校 | …緑丘小学校 | } 道路や避難場所の被害状況によっては、場所を変更する場合があります。その際もメールにてお知らせします。 |
| ・六名校 …六名公園    | ・幸田校 | …幸田高校  |  |

- ・天災で授業が行えなかった場合、日程的に振り替え授業が行えない場合もあります。その点、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・災害発生時の対応については、その都度、メールおよび夢現塾ホームページ上でお知らせいたします。電話でのお問い合わせはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。